

令和3年4月20日

保護者の皆様

明神小学校長・幼稚園長

## 気象警報等の対応について

日頃は本校・園教育に格別のご支援・ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。  
さて、気象警報等の対応について、次のようにいたしますので、ご理解・ご協力をよろしく  
お願いいたします。

### 【登校・登園前】

- 1 午前6時30分の時点で、鳴門市に、警報（暴風・大雨・大雪・暴風雪）  
及び特別警報が発表されている場合は、臨時休校・園とします。
  - 2 震度5弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表され  
た場合は臨時休校・園とします。また、翌日は原則自宅待機とします。
  - 3 「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合は1週間程  
度の臨時休校・園とします。  
※ 「半割れケース」（東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大  
地震警戒）に相当する現象と評価した場合に「南海トラフ地震臨時情報」  
（巨大地震警戒）が発表されます。
- ◇ その他の注意報等については、原則として通常授業・保育となります。  
しかし、状況によって臨時休校・園となる場合はメール等でお知らせしま  
す。
- ◇ 警報発令の有無にかかわらず、地域や通学路、天候の状況等により登校  
・園が危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機をさせてください。その場  
合は、学校・園へご連絡をお願いします。

### 【在校・在園中】

在校・在園中に上記の警報が発表された場合、状況により、学校・園で待機するか、  
下校・降園するかを判断し、メール等でお知らせします。  
その場合、お迎えをお願いすることがあります。

- ◇ 幼稚園の一時預かりを利用の場合も上記に準じます。